



信州・青木村ふるさと景観100選

五百羅漢 内緒話（大法寺）

AOKI 青木村 議会だより

第57号

平成27年5月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



青木村保育園卒園式



青木中学校卒業式



青木村議会だより
第57号

平成27年 第一回定例会	2
平成27年度予算	4
常任委員会報告	5～8
一般質問	9～16
本会議討論	18
議会の動き	18～19
議会日誌・住民の声	20

平成二十七年

第一回定例会

平成二十七年第一回定例会が、去る三月五日に招集され十八日までの会期で行われました。議案は条例制定・改正・廃止、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約変更、上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部放棄、教育長の任命、平成二十六年度一般会計・特別会計補正予算、平成二十七年一般会計・特別会計予算と発議二件で、慎重審議の結果、すべての案件について原案のとおり可決されました。また、一般質問では、八人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ

(要旨)

平成二十七年第一回青木村議会三月定例会を招集しましたところ、全議員のご出席をいただき、誠にありがとうございました。

本年三月十一日は東日本大震災から四年目を迎えます。未だ避難されている方々が十二万人いるという、学ぶことが多すぎた震災も段々と風化していくことが心配されます。昨年は、全国的に数多くの自然災害が発生し、県内に於いては、七月九日の南木曽町土石流災害、戦後最大の火山災害となった九月二十七日の御嶽山の噴火、さらには、白馬村などで最大震度六弱を観測した十一月二十二日の

七百三十六万円の交付金を内示されました。

村でも様々な取り組みがなされておりますが、主なものでは、さいたま市で開催されました「彩の国ビジネスアリーナ二〇一五」には村内企業の出展があり、購買契約など大きな成果がありました。国土交通省から「道の駅あおき」が重点道の駅として選定され、太田国土交通大臣より直接選定証を授与されました。また、道の駅拡充整備の中で隣接地二千八百平方メートルの用地を地主さんより借地の了解をいただきました。

国道一四三号青木峠新トンネルについては、太田国土交通大臣に清水純子県議と陳情をいたしました。また、建設促進議員連盟が発足し、近隣関係の市や村にも働きかけていただいております。

教育委員会関連では、「あおきこ教育五力条」の制定や「早寝・早起き朝ごはん」運動等が評価され、文部科学大臣表彰を三月にいただくことになりました。

した。また、四月一日からの新教育委員会制度の発足に向けて、青木村の教育大綱の検討など準備を進めております。

平成二十七年当初予算について、予算編成や地方創生の取り組み作業で感じたことは、厳しい村財政、限られた職員数の中でやり繰りしなければならぬが、地域活性化を進めていくには、私、自ら先頭に立ち、住民の皆さんの協力をいただき、そして、皆さんの声を反映しながら将来を見据えた上、効率的で安定的な行財政運営に努めてまいります。



役場事務室に設置された地域おこし協力隊

議案

議案第一号

特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

村長の給料月額を十二％、教育長の給料月額を二％、平成二十八年三月まで引き続き減額するものです。

議案第二号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、一部を改正するもので、国、県が実施する給与制度の総合見直しを踏まえ、世代間の給与配分の見直しについて、民間の給与水準との均衡を維持しつつ実施するものです。

議案第三号

青木村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の処遇改善について、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行を踏まえ、関係法令

が一部改正されたことにより、平成二十六年四月一日からの退職報償金の全階級五万円以上の引上げを行うものです。

議案第四号

青木村行政手続条例の一部を改正する条例について

国の法律改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第五号

青木村工業振興条例の一部を改正する条例について

工業振興の発展に資するため、奨励金の交付措置期間を三年から五年に改めるものです。

議案第六号

青木村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

入居者資格の収入要件を緩和するため、条例の一部を改正するものです。

議案第七号

青木村地下水保全条例について

村の貴重な資源である地下水の利用と良好な水質を確保するため、地下水の採取について必要な規制を設け、水道

水源をはじめ大切な水資源を保全し、あわせて地下水の採取による枯渇や地盤沈下を防止し、公水である地下水の保全に努めることを目的に条例を定めるものです。

議案第八号

青木村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

議案第九号

青木村包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について

第三次地方分権一括法により介護保険法が一部改正となったことに伴い、各々必要な基準について条例で定めるものです。

議案第十号

青木村介護保険条例の一部を改正する条例について

第六期介護保険事業計画に基づき、平成二十七年度的から三年間の保険料額を改正するものです。

議案第十一号

青木村指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第十二号

青木村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第十三号

青木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第三次地方分権一括法により介護保険法が一部改正となったことに伴い、各々必要な基準について条例の一部を改正するものです。

議案第十四号

青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

長野県福祉医療費給付事業補助金要綱の改正により、障がい児について所得制限が廃止されることに伴い、条例

の一部を改正するものです。

議案第十五号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする国の法律改正に伴い、関係する条例について所要の改正を行うものです。

議案第十六号

青木村保育所条例の一部を改正する条例について

国の法律改正に伴い、字句の一部を訂正するものです。

議案第十七号

青木村保育の実施条例を廃止する条例について

保育の実施に関し、国の法律改正により規定されることとなったため、条例を廃止するものです。

議案第十八号

長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を改正す

るものです。

議案第十九号

上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

上田地域広域連合ふるさと基金に対する村出資総額五千三百七十八万八千円のうち、上小医療圏地域医療再生計画に係る継続事業に充当するため、二百十七万四千円の権利を放棄するものです。

議案第二十号

教育長の任命について

村松地区の沓掛英明氏が教育長に任命されました。任期は、平成二十七年四月一日から三年です。

議案第二十一号

平成二十六年年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二千四百二十九万三千円を追加し、総額を二十九億七千五百三十七万二千円とするものです。歳入の主なもの、地方交付税二百二十一万円の増、国庫補助金三千五百十四万八千円の増などで、歳出では、総合戦略策定基礎調査業務

委託料一千万円、お試し住宅改修事業費百七十二万八千円、地方創生プレミアム消費券一千九十一万円、県議会議員選挙費百六十万円の増などが主なものです。

議案第二十二号

平成二十六年年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出総額に変更なく、歳出で消費税納付金の不用額百万円を水道管等修繕費の増へ充てるものです。

議案第二十三号

平成二十六年年度青木村簡易水道建設特別会計補正予算について

歳入歳出総額に変更なく、歳出で設計監理委託料の不用額八十一万円を工事請負費の増へ充てるものです。

議案第二十四号

平成二十六年年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ百七十七万八千円を追加し、総額を二億七千八百三十六万六千円とするもので、歳入は前年度繰越金、歳出は光熱水費百二十万円の増、修繕料九十九万四千

円の増が主なものです。

議案第二十五号

平成二十七年年度一般会計予算から議案第三十二号 平成二十七年年度青木村後期高齢者医療特別会計予算について

(下表、参照)

一般会計予算の主な事業としては、ふるさと公園あおき整備工事、社会資本整備総合交付金事業として道路舗装改良工事、橋梁修繕工事、松くい虫防除対策事業(継続)などが計画されており、前年度当初予算比七・一%減の予算となりました。

発議

発議第一号

青木村議会基本条例の一部を改正する条例について

発議第二号

青木村議会委員会条例の一部を改正する条例について

議案第十五号と同様に国の法律改正に伴い、議会に係る条例の一部を改正するものです。

平成27年度予算 一般会計・特別会計合計予算規模 (前年度比△3.6%)

総額 42億6,585万8,000円

会計名		歳入・歳出予算額(円)	対前年度増減率
一 般 会 計		2,445,225,000	△7.1%
特別会計	国民健康保険特別会計	631,790,000	12.7%
	簡易水道特別会計	114,085,000	0.1%
	簡易水道建設特別会計	149,598,000	△19.3%
	別荘事業特別会計	18,180,000	0.1%
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	274,046,000	△0.2%
	介護保険特別会計	580,693,000	△0.8%
	後期高齢者医療特別会計	52,241,000	△5.2%
総 合 計		4,265,858,000	△3.6%

事業概要		予算金額(単位: 円)
平成27年度 主要事業	ふるさと公園あおき整備工事	11,595,000
	道路舗装改良工事(4路線)(社会資本整備総合交付金事業)	49,500,000
	村松東地区生活改善センター改修工事	10,260,000
	橋梁修繕工事(2橋)	13,000,000
	松くい虫防除対策事業(継続)	33,350,000

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成二十七年第一回青木村議会定例会議で、総務建設産業委員会に付託された案件の質疑、答弁は次のとおりです。
尚、委員会審議は三月十一日に行われました。

議案第二十五号

平成二十七年年度青木村一般会計予算について

村民税の動向について

税務会計課長答弁

当初予算は前年度並みに編成してある。今年の納税相談等の状況からは、若干景気は上向いているように思える。

固定資産税が前年度より一千百万円ほどの減収について

税務係長答弁

三年ごとの評価替で既存家

屋が減価されることが主たる要因である。今後三年間はこの価格が元となる。

入湯税が若干増加している。その要因と受入れ体制について

村長答弁

旅館組合の努力やサポーターズクラブ、地域消費券等の関心が大きく影響した。今後も旅館組合と連携し受入れ体制を整えていきたい。

地方交付税の今後について

企画財政係長答弁

予算計上してある額は、二十六年実績より少ない額であるので今後増えると考えている。また、臨時財政対策債とも調整し予算化してある。

公用車二台を売却し、リース車に対応しようであるが、まだ使用可能なのになぜリース車に代える必要があるのか

村長答弁

利用度や経済性、メンテナンスなど考慮した。車のみでなく各種機器もリースでの導入を考えていきたい。車の売却方法については検討していく。

こまゆみ団地公民館基金の取崩しによる村松東地区集会所改築工事の経緯について

事業推進室長答弁

こまゆみ団地の皆さんは今まで村松東地区として活動してきた。このため総会等の時など地区公民館が手狭となったため、また、又団地独自の建設はしないという話し合いになり、この建設基金を取崩し増築する。



公売に出される予定の公用車

役場の宿直業務委託について、シルバー人材センターに委託しているが状況について

総務係長答弁

四人が交代で対応しており、日額六千五百円支払っている。火災については消防署が対応し、その他緊急時の対応については連絡体制もあり現在問題はない。

リフレッシュパークの経営状況について

総務企画課長答弁

森林組合が運営している。二十三年度までは赤字であったが二十四年度以降は黒字である。黒字の要因は賃金体系や経費の見直しとタチアカネそばの販売が好調

だったようである。

若者定住促進事業補助金について

総務企画課主査答弁

新たな定住者に対して土地家屋等購入費の五%、百万円を限度の補助金で五件ほどを見込んでいます。

防災メールシステムについて、消防団関係のみでなく希望する村民にも配信できないか

村長答弁

現在は、消防団員と役場職員に配信している。災害時の通信手段として希望する村民には早急に配信できるように作業を進めていく。

有害鳥獣駆除委託料について

建設係長答弁

猟友会員は二十四名で現状を維持しているが、興味ある人には加入するよう話している。近隣市町村と連携しての駆除は難しい。現在までの駆除内容は、日本シカ百三十四頭など前年度並みである。

市民農園の活用状況について

建設係長答弁

三十区画あり九区画の利用である。今後観光振興とも併せて利用者を増やしていきたい。また、地方創生の中での活用も模索したい。

水田の耕作依頼者が増えてきている。担い手等耕作者の経営効率を上げる為、耕作地の集積は考えられないか

建設産業課長答弁

村の農業の課題であり、農地中間管理機構等を利用して集積を図ればよいが、所有者は個々の貸付にこだわる人が多い。今後村の農業再生協議会の中で、担い手の皆さんとも協議していかなければならない。

国土調査の進捗状況について

建設産業課主査答弁

今年度中村区を予定している。進捗率は全体予定の四十四%ほどである。すでに二十二年間要しているの、これからかなりの期間を要する。

林務委託料全般の事業概要について

建設産業課長答弁

事業内容は異なるが主に松くい虫防除事業であり、上小森林組合へ委託し実施している。事業費は予算の段階であるが前年度並みである。

青木村では松くい虫被害が少ない、事業効果が出ていると思うが今後の対策について

村長答弁

地域消費券の発行予定について

今まで努力してきた効果であり、今後も同様続けていく。

商工観光係長答弁

従来どおり五%お得な券を発行していく予定です。二十六年度の補正で計上した二十%の消費券は、現在発行されている消費券の状況をみながら商工会と相談し発行する。

除雪機の購入及び補助金についてどのように配置していくのか

建設産業課主任答弁

各地区から要望調査をし、今年度は十五台を計画している。補助金については購入費六十万円を限度で七十%を予定している。配置場所については未定である。

反対討論なし

賛成討論

堀内 富治議員

平成二十七年青木村一般会計予算の総務建設産業関係予算について

歳入の村税は、ほぼ前年並みの三億四千六百万円余、又歳入の大きなウエイトを占める地方交付税は、十一億八千九百万円で、前年より五千万円の増額となりました。

観光対策も鋭意すめられ、来村者も増加見込みで、入湯税も増額を見込むことが出来ました。

歳出では、財政厳しい中、地方創生事業の地方版総合戦略を積極的に企画・計画

され、すすめています。更にふるさと公園あおきの建設、林業や産業振興関係、少子化対策、情報通信事業、バス運行事業他事業の組み立てをしております。

限られた財源の中で、村民の安全・安心に配慮され、中広く、有効な事業の選択をされ、期待に応えられる、堅実な予算であることを評価し、賛成討論とします。

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十九号

平成二十七年青木村別荘特別会計について

青木の森別荘にあるテニスコートの活用状況について

事業推進室係長答弁

前年度より増加しているが、青木運動公園のコートが整備されたので少ないかと考えられる。今後は多くの人に利用していただくよう工夫する。

反対・賛成討論なし

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。



社会文教委員会

平成二十七年第一回青木村議会定例会で、社会文教委員会に付託された案件の質疑答弁は、次のとおりです。

委員会審議は、三月十日に行なわれました。

議案第二十五号

平成二十七年年度青木村一般会計予算について

地域包括支援センターが役場内へ移転してからの評価は

村長答弁

福祉、医療、介護がワンストップで機能しており好評である。

地域包括支援センター長答弁

職員間、他部署との連絡調整、相談、緊急時対応等がスムーズにいつている。

授産所の現状、見通しは

授産所長答弁

十三名によりオルガン針株式会社の仕事で作業している。見通しは、高齢化で

生産性は低下し、仕事の確保等にも厳しいものがある。

児童福祉費負担金の保育料の積算根拠は

保育園長答弁

四月から制度が改正され延長保育料が保育料に含まれるものと、含まれないものとの二通りとなり延長分と児童増により若干の増となっている。第二子、三子については従来通り。

清掃費焼却灰処理リサイクル事業負担金の内容は

保健衛生係長答弁

最終処分場が限界に近いため、リサイクル（工用資材等）の量を昨年の一・五倍にするため増額。

インクルーシブ教育システム構築モデル事業の成果は

教育長答弁

今年度で二年目となる。本年度成果は、日野市への

視察等により保育士、教師等の専門性の向上が図れた。また、「はつらつネットワーク」特集号で村民の皆様にも周知を図ることもできた。文科省出版物に青木村の実践が掲載されたことは、一定の評価がなされた結果。三年目も継続して新たな取組みを予定。

反対討論なし

賛成討論

宮下 壽章議員

住民福祉課関連では、介護費用・検診等への予算編成、また、塵芥処理費で不要紙を入れる箱を全戸配布するための予算が取り入れられ、「燃やせるゴミ」を「資源物」にすることにより、ゴミの減量をめざす努力が見られました。住基ネットワークシステムの取り組み、新規として重症心身障害者対策が入り、今後とも引き続きご努力をお願いします。

教育委員会関連では、保育時間での早朝・延長による利用可能時間の変更、また、保育料も従来の十段階から十四段階に変更などの



改善が見られました。インターネット教育の継続やタブレットパソコンと電子黒板のソフト改善がなされており、青木村独自となるような、そして、子育て・教育するなら青木村と言われるよう、今後とも取り組みをお願いし、賛成討論とします。

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十六号

平成二十七年青木村国民健康保険特別会計予算について

国民健康保険一人当りの医療費の長野県市町村での状況は

住民福祉係長答弁

一番良い時は県下では十六位、今年は六位。医療費一人当り支払額は、二十五年確定値三十七万二千七百五十一円です。

反対・賛成討論なし

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十七号

平成二十七年青木村簡易水道特別会計予算について

ハンディターミナル（検針器）の賃借料が減額になった理由は

上下水道係主任答弁

現在三台使用。リース期間は終了したが、引き続き使用することにより安価となり約三十四万円の減額となった。効率的財政運営か

ら使用不能となるまで使用する予定。

反対・賛成討論なし

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十八号

平成二十七年青木村簡易水道建設特別会計予算について

滝川ダム堆砂測量の調査方法と、浚せつは

上下水道係主査答弁

基準点を定め、船から電波で測定。

村長答弁

浚せつは環境問題もあり慎重にやらなくてはならないが、白川ダム完成もあって可能性はある。

反対・賛成討論なし

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第三十号

平成二十七年青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

下水道施設長寿命化対策実施設計の内容は

上下水道係長答弁

十八年経過し施設の老朽化部分更新のため三年間で実施する。二十七年は電機コントローラ等の実施設計を作成する。

反対・賛成討論なし

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第三十一号
平成二十七年青木村介護保険特別会計予算について

現年度分特別徴収保険料の算定等内容説明を

地域包括支援センター主任答弁

第一号被保険者の保険料の見直しをし（三年に一度）。前期との比較で約二億四千万円の医療費増と後期高齢者増の見込みから、弾力的に十段階とした。基金を利用し基準額を月額五千七百円と見込んだ。

反対・賛成討論なし

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第三十二号

平成二十七年青木村後期高齢者医療特別会計予算について

質疑なし

反対・賛成討論なし

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。



滝川ダム

第一回 青木村議会定例会 一般質問

堀内 富治議員

- 一、教育改革と青木村の教育について
- 二、バスの運行状況と弱者対策について
- 三、村営住宅について



子育てフォーラム青木
2014より



一、教育改革と青木村の教育について

(問) 国の法律改正により、教育委員会が、総合教育会議となり、村長が、教育長を任命し、任期は三年となる。村長の意のままにならないか

村長答弁

青木村の教育は、充実しているし、すばらしい。教育だけの単独でなく少子化等対策を含めて幅広く、全体を考えて行きたい。

(問) あおきっ子教育ポイント五ヶ条があり、他にも目標がある。今後継続して行くのか

教育長答弁

あおきっ子教育ポイント五ヶ条は、基本的に変えないが修正も考え、更にレベルアップを考えたい。青木の子供は青木で育てる村の思いを大切にしていく。

(問) 子供の人口は増えない。閉校や、学級の減少がすすんでいるが、青木の状況と対策は

保育園長答弁

保育園児も減少傾向だ。集団で大勢の中で感じさせたい。

教育長答弁

子供の確保は重要課題だ。三年後の中学校は一学年一学級となる。生徒に寄り添った指導をして行きたい。

(問) 保小中一貫教育について

教育長答弁

関係者が会議をするだけでも大きな成果だ。出席者も増やし会議の内容も充実したい。

(問) 児童センターで、子供、子育て事業は出来ないか

村長答弁

児童センターは、青木村が誇れる施設だ。子供、子育ての対応が出来るか考えてみたい。

教育長答弁

児童センターはすばらしい仕事をしている。県からも注目されている。障害者に対する手厚い対応も必要だ。ママ友への支援も考え、他部門と相談し、良い方向づけが出来る様考えたい。

(問) 奨学金について

村長答弁

財政上大変であるが、しっかりと対応したい。

教育長答弁

評判が良く、利用者も多い。

教育長答弁

関係者と連携を深め、情報収集に努め対応している。

子供が、自信をもつて、社会に巣立って行くことを願い努力している。

二、バスの運行状況と弱者対策について

(問) 村営バスの運行は七年目

だ。年間二万一千人(一便当り三・八人)で利用者は増えている。

村長答弁

福祉対策の一つだ。デマンドバスの利用増加を図りたい。

(問) 千曲バスの運賃低減バス

利用状況と弱者対策について

村長答弁

村営バス、千曲バスともに青木村の生命線だ。赤字でも実施すべきと考えている。運賃低減バスは評判が良く利用者は増加している。

三、村営住宅について

(問) 青木村の人口確保対策として、若者定住化を図るため、建設をすすめて来た。現在九十八戸で満室だ。この状況は

村長答弁

若者定住々宅は、効果があつたが申し込み需要は、以前より低くなっている。

(問) 築二十五年～三十年の住宅があるが、管理、修理について

建設産業課長答弁

一般の村営住宅の方は、大規模な修理の時期に入った。今後長期計画によりすすめたい。

(問) 住宅の家賃について

村長答弁

当面現状の家賃を基本とし、空屋バンクによる利用もあるので、総合的に判断をしたい。

沓掛 計三議員

一、「道の駅あおき」が重点個所に選定された経緯と今後について

二、観光地の防火対策について



観光地でもある田沢温泉の防火対策は

一、「道の駅あおき」が重点個所に選定された経緯と今後について

(問) 全国に一千四十箇所ある道の駅から「道の駅あおき」が選定された経緯について

村長答弁

国交省としては、道の駅機能と共に災害時の拠点施設及び地域創生の拠点施設とも考えており、村の考え方とマッチしていた。また、県でも地域の雇用創出・経済の活性化・住民サービスの拠点施設であり、今後やる気のある道の駅であるとして推薦していただいた。

(問) 指定に当たって、事業計画等どのような申請をしたのか

村長答弁

この施設は村の顔であり、村づくりの核となる施設と考えている。長年経過した直売所や体験館建物の耐震化対策など課題もあるので、今後の施設のあり方や、建設中の観光を兼ねた防災公園との関連や国道一四三号トンネル化も併せて、村及び地方の活性化の拠点となる道の駅であるとの申請をした。

(問) 今後の事業展開について
村長答弁

指定されたからすぐ補助金が出るということではない。今後、今ある課題を解決していくため、アイデアを出し国と調整していき、まず国県の支援を受けながら、コンセプトや基本構想づくりを先行していく。

(問) 道の駅重点指定と「地方創生」及び村の「長期計画」との整合性について

村長答弁

今回の指定がなくとも、村の活性化は道の駅を核とし施設の拡張を考えていました。これから村の長期計画を進めるにあたり今回の地方創生と道の駅重点指定はチャンスととらえている。

(問) 計画樹立の体制について

村長答弁

総務企画課が中心となるが、事業の性格上村全体にわたるため、当面役場職員でプロジェクトチームを立ち上げ全体計画を作成していく。今後については住民を交えての会議も持ち実施していきたい。

二、観光地の防火対策について

(問) 村には各種の観光施設があります。これから村では観光客の誘致を進めようと

していますが、その資源である文化財と田沢温泉の防火対策について質問します。

文化財施設についての防火対策について

教育長答弁

国県指定の文化財については、県と村で防火設備の点検を実施しており、又消防署や消防団と連携し火災訓練もしている。各地区にある神社等建造物は各区に防火対策をお願いしている。

(問) 田沢温泉と国宝大法寺の火災時について、進入路が一つのため消火活動が非常に困難であると思われるが、防火のため迂回路の開設について

村長答弁

消火活動全般ですが、初期活動が重要と考え、村内の各企業に協力していただき機能別消防団を作り初期消火活動を推進していきたい。

大法寺については、別ルートのあるが、田沢温泉については現地の道路状況をみましたが課題があると考えられる。今後地区や地主の意見も考慮しながら防災及び消火体制のあり方を検討していきたい。

宮下 壽章議員

一、青木村の現状と今後の政策について 二、介護保険の現状と将来の見通しについて



デイサービスを利用する高齢者の皆さん

一、青木村の現状と今後の政策について

(問) 村長として着任し約二年経過したが、各事業の進捗状況と、今後に向けた取り組みについて伺うが、最初に特産の開発を含めた農業と、里山整備を伴う林業について

村長答弁

芽子ニンニクを現在栽培方法の確立を目指し、荒廃地の活用を含め、当郷の菅社地区を中心に約七千平方メートルで栽培しており、六次産業を見据えながら取り組んでいる。

建設産業課長答弁

千曲川ワインバレー構想で青木村は現在特区を取得していないが、東御市を中心として広域特区が申請されている。青木村も参画し地域産業として育てていきたい。

里山整備としては、松くい被害木は全量伐倒駆除をしており、間伐材は九千二百立方メートルで、内五千九百立方メートルが用材やバイオマス燃料として活用されている。また、上田地域は、松くい被害の激害地であるので、被害木の有効活用としてチップに加工して利用できるよう研究が進められているので前向き

に取り組んでいきたい。
(問) 道の駅周辺を中心とした観光については

村長答弁

道の駅の拡充整備を進め、ふるさと公園を含めた新しい観光の中心核をつくり、三重塔などの村内周辺を回遊性のある観光を新しく進めたい。信州青木村サポーターズクラブの会員も二千二百人を超えているが、村の情報発信や地域創生事業を活用し、リーダーの増につなげたい。

(問) 青木村の教育は保小中一貫教育や「あおきつ子教育五ヶ条」などの取り組みから成果が出ている。今後さらなる取り組みは

教育長答弁

四月から新教育体制となり、総合教育会議が機能し、村づくりの側面からも総合的な教育を行っていきたい。また、子供たちに自尊感情を育て、躰等の面も時間をかけて取り組んで行きたい。

二、介護保険の現状と将来の見通しについて

(問) 高齢者が増加の一途をたどる状況にあるが現状と今後に向けて施策は

住民福祉課長答弁

高齢者が介護を必要とす

る状態となった場合に、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう地域で支え合っていくというのが介護保険の目的であり、十五年経過している。青木村の今年一月末の人口は四千六百二十二名、六十五歳以上の高齢者は千六百四十七名で高齢化率は三十五・六%となっており、十年後には国の人口問題研究所の数字によると四十・六%になると予想されている。介護保険制度を支えていくには財政的な問題があり、三年毎に見直されている介護保険料も現在第五期の基準額は一人五千円となっており、介護納付費の計画も十三億九千六百万円を見込んでいたが、実績は十六億円を超える伸びとなっている。事業を維持していくには介護保険料の見直しが必要となり、平成二十七年から二十九年の第六期介護保険料は現行の七段階から十段階とし、基準額も五千七百円となる。村として今まで以上に介護予防に力を入れる必要があり、口腔機能・栄養指導・認知症予防が重要である。なるべく介護保険のお世話にならないような取り組みを強化していきたい。

小林 和雄議員

一、道の駅あおきが国交省の「重点道の駅」に選定され、実施される大規模リニューアルの計画について

二、平成二十五年度事業に対する監査委員の指摘事項への対応について



大規模リニューアルの計画がある「道の駅あおき」



千葉県南房総市が指定管理している「道の駅ローズマリー」の店内

一、道の駅あおきが国交省の「重点道の駅」に選定され、実施される大規模リニューアルの計画について

(問) 国交省では、道の駅を経済の循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力な方策と位置付け、特に優れた取組みをしている道の駅あおきを含めて、三十五ヶ所を重点道の駅として選定された。村では大規模リニューアルを計画しているとのことだがどのような計画か

村長答弁

隣接の公園と一体となり地方創生の核となるようにしたい。西側の隣接地も確保できたので直売所の建て替え、使える建物は使用しながら青木村の中核となるようにしたい。

(問) 重点道の駅の申請理由に道の駅を拠点として体験交流窓口を設置し情報発信を強化することだが、実際はほととステイで大型バス一日五台位で二百人程何回も来村するが、昨年までは大型バスをふるさと公園へ駐車していたが、今年からはそれもできなく道の駅以外の場所も考えているが、「ええっこ村」で組織されている体験学習等について、

道の駅の活動とどのように位置付けるのか。

村長答弁

ええっこ村の活動は、外国人も受け入れたり非常に有益な活動で感謝している。現在は駐車場が足りない。今後駐車場を増やすので観光バスも止められるようになる。乗務員の休憩場所も取り入れたい。また、道の駅へ集合等で買い物もするので、道の駅でも有益であると考えている。

二、平成二十五年度事業に対する監査委員の指摘事項への対応について

対応について

(問) 青木村監査委員の意見書では、村財政の実質公債比率は、平成二十二年度から年度を追う毎に数値は良好になっているとしている。また将来負担率も、大幅な改善を見ているとしている。一方職員の給与水準及び定数管理については、ラスパイレズ指数で、九十一・八%で県下でも下位で職員数も同規模自治体に比較して、少数であり今後も年令構成の平準化と住民サービス維持に努めるよう指摘があったが今後の方針は

村長答弁

職員の年令構成は、非常にアンバランスで三十才以下が極端に低い、十八才から二十六才、二十七才から三十八才の二段階に分けて採用している。給与については一気に改善は無理であるので段階的に改善になると思う。

(問) 視察研修等に利用する村のバスの運転に職員が対応しているケースが見られるが、安全管理等の観点から積極的に外部委託を導入されるよう指摘があるが対応は

村長答弁

従前は、大型免許を公費で取得した経過があり職員が運転したが、来年度から専門の運転手にできるだけ委託したいと考えている。

(問) 授産所のあり方について作業員の高齢化が進み受注量の減少等厳しさを増している。今後の授産所のあり方について検討の指摘の対応は

村長答弁

作業能力や体力の低下があり、仕事の受注量も減っている。周辺の市町を見ても一年から二年の間に閉鎖する所も数ヶ所あると聞いている。できるだけ頑張るが、頑張りが切れない時期が来るかも知れない。

片山 順雄議員

一、青木村の活性化に里山資本主義の考えを取り入れる事について



間伐材の有効活用できるシステム作りが必要では

一、青木村の活性化に里山資本主義の考えを取り入れる事について

使っていく事が大事。B級品も使えるので検討していく。

(問) 青木村の小中学校、保育園、ラポートあおき等で使っている食材(野菜、米、くだもの等)をなるべく地元産に出来ないか。例えば、現在これらの所で年間五千万円程度使っていたとしてこの三割を村のものにしたら千五百万円が村に入る事になる。この代金を村の地域通貨なり地域商品券で支払えば村の商店も活発になる。また、農家の方も計画作付が出来、こういった所で使ってもらえれば生甲斐、張り合い、楽しさが生まれ、ボケ防止にもなり介護予防にもつながる。人によつては荒地を活用して作ってくれる人も出て来る事が期待出来る。経済活動は小さいものですが得られるものは大きいと思う。これが実現出来れば地域の活性化、地産地消、六次産業化、遊休荒地の有効利用等出来る事になり究極の地域活性化になると思うがこのシステム作りの取組についての考えは

村長答弁

地元産で安心安全なものを

(問) 間伐材の有効利用についても同じですが、村内の公共設備の電気のうち十%でもバイオ発電、太陽光発電、小水力発電等で賄えないものか。金額ベースでは相当の額になると思う。原発問題も取沙汰される中、こういった取組みも大事。三月二日の停電時もこういった取組みでバックアップ体制が整っていれば良かった。今回高速情報通信も使えなかったがこの辺についてどうか

村長答弁

木材利用については検証段階であり設備費用もかかるので研究しながら検討していく。

(問) 間伐材のいい物も建築材にならないでほとんど燃料用に出してしまっているが、村内で新築、リフォーム等で有効活用できるシステム作りが必要では、地元材を何%使ったら補助金が出るといった青木村独自の制度を設け地元材が有効利用できるように考えてほしい。以上私なりに青木村の里山資本主義を申し

上げて来たが、こういった事に地方創生、地域おこし協力隊を使って進める事ができないか、小さい村でしかできない事、小さい村だからこそ出来る事を十分發揮して取組んでほしいが

建設産業課長答弁

県に三十万円の補助金制度があるのでまずは、これを積極的に使ってほしい。今後の検討課題としたい

村長答弁

大きい材の話ではないが、五島慶太さんの関係でPR用に青木村の材を使った加工品が出来ないか提案があり検討していきたい。青木村には人、資源はあるので有効利用し活性化につなげたい。



青木中学校に設置された太陽光発電システム

居鶴 貞美議員

一、西城（薄ヶ尾城・烏帽子形城）保存とPRについて

二、文化会館の結婚式場活用推進について



文化会館で結婚式を!



西城跡地の保存を

一、西城（薄ヶ尾城・烏帽子形城）保存とPRについて

（問）西城について、真田氏との関連を含め概略説明を

教育長答弁

天正十三年の第一次上田合戦での神川合戦が有名。青木でも合戦が行なわれ舞台となった山城が薄ヶ尾城で真田信幸が杉原四郎兵衛他をやぶった戦いである。

（問）村民の西城の認識は

教育長答弁

生涯学習で「真田丸」を先取りし、真田氏に特化し行なった。参加者は承知しているが、認知度は低いと考えている。

（問）保存に対する考えは

教育長答弁

森の中に土塁、堀割の跡が残っている。かなり大きな城跡でこのままの形の保存が重要である。

（問）「真田丸」の放映で上田市との連携でPRを積極的にすべきと考えるが

教育長答弁

「真田丸」放映で準備活動を上田市と連携していく。来年度は実地踏査を行ない、その場に立って歴史を語り、又、パンフレットの作成も考えている。

（問）文化財指定の考えは

教育長答弁

薄ヶ尾城は歴史的に意味のある史跡と考えている。この地は、村松西地区の共有林であり、地区の願い等を確認し、青木村文化財専門審議員への諮問へと手順を踏んでいく必要がある。

（問）維持管理についてである

が現状のままであると歴史的な遺跡が消滅してしまうが

教育長答弁

土塁、堀割りが森林組合の作業で埋められる事が考えられる。道路整備は建設産業課森林組合と作業を相談していきたい。

二、文化会館の結婚式場活用推進について

（問）文化会館に於ける結婚式場の利用は最近行われていない。平成七年四月一日から生活改善委員会による申し合わせ事項があるが、二十年経過しており、見直し、または、徹底する時期と考えるが

教育長答弁

大事な申し合わせである。区長会等で紹介して地区で徹底を話している。結婚はご当家の考えもあると認識している。

（問）料金は結婚式で一日、千

五百七十五円、講堂は、半日で三千五百五十円、一日で六千三百円等で、十六年前のままであるが改正については

教育長答弁

今のところ見直す考えはない。

（問）文化会館の結婚式場利用に対する村民の意向に対する考えは

教育長答弁

文化会館での結婚式は若者達の希望、優先順位を实体にあわせて検討していく。九年間の空白をうめて結婚式をあげる熱意ある若者の出現を期待する。

（問）「結婚祝い金」の補助金の創設の考えは

村長答弁

人口形体から子供達をなりふりかまわず増やす時期にきている。結婚祝い金は気持の後押しにはわずかな金額では動機づけにならない。一定の条件をつけて、婚活から子育ての中で有効性、実効性を検証し検討していく。

山本 悟議員

- 一、地域おこし協力隊について
- 二、ふるさと納税の推進にむけて
- 三、電気自動車充電設備の設置について
- 四、農業委員会制度改革と村への影響について
- 五、JA改革と村、住民に及ぼす影響について
- 六、道の駅「あおき」の発展にむけて
- 七、教育委員会制度改革について
- 八、地域再生大賞に手を上げよう。
- 九、連携中枢都市圏構想について
- 十、空き家対策について



コンビニエンスストアに設置された電気自動車用の充電スタンド

一、地域おこし協力隊について

過疎地域等に移住し地場産品の開発やPR等地域おこし支援や農林水産業への従事等、生活支援を行いながら定住を計る取組。

(問) 目的及び募集状況は

村長答弁

村づくり、地域づくり、田舎ぐらしに真剣に取り組んでくれる方で永住を期待できる人。十三人程応募が有り人選中。

二、ふるさと納税の推進にむけて

(問) 出身地や協力したい市町村に寄付すると税の減額がされる「ふるさと納税制度」。実績と手続きの簡略化「合併せず自立した」村のPR等推進にむけて施策は

村長答弁

実績は二十五年百六十六万円、二十七年一月末で二百六十万円、担当職員の補充更なる情報発信等を通じ推進する。

三、電気自動車充電設備の設置について

(問) 地球環境にやさしく脱化石燃料のエネルギーとして電気自動車や燃料電池車の普及が待たれる。その一環として「電気スタンド」の設置が目白押しだ。経済省や業界団体の補助制度も有る。村内での道の駅や公園、

民間も含め推進を建設産業課長答弁

村内民間のファミマさんで一台設置済、庁内でも対応はすでにすすめている。

四、農業委員会制度改革と村への影響について

(問) 今は法律に基づいて市町村に義務付けられている行政委員会。公選法が準用される選挙委員と市町村長に選任される選任委員からなる。改正後は市町村長が議会の同意を得て任命する制度となる。村への影響について伺う。

村長答弁

選出の制度が変わっても農地の番人として公平な判断のできる人を任命する。特段影響はない。

五、JA改革と村、住民に及ぼす影響について

(問) 地域農協に自由な経営を促し農業の競争力を強め農家所得増と農業の成長産業化をめざすとしてJA全中を始め組織や監査権限、業務の見直し等大改革が確定的となってきた。その影響をどう思料する。

村長答弁

米価が下落している中でJAの改革は私たちの生活にとって憂慮すべき事態と考える。

六、道の駅「あおき」の発展にむけて

この質問については同僚議員から類似の質問がありましたので項目の列挙にとどめる。

七、教育委員会制度改革について

(問) 近代日本の発展に大きな貢献をした教育。幾多の変遷をへて今大きく変わろうとしている。教育委員長と教育長を統合した「新教育長」を議会の同意を得て首長が任免する。首長が主宰する総合教育会議、大綱を首長権限で決める等々大きく変る全体的な対応を伺う。

村長答弁

教育長については連携のとれる人。先生方にも村全体を見てほしい。今も教委と一体だと思っている。

教育長答弁

すでに意思疎通ができており連携を密にして教育効果を上げてゆく。中立については総合教育会議の執行権限は教育委員会に留保されている。

八、地域再生大賞に手を上げよう。

(問) 本村からは「ええっこの村の活動」や体験学習等すばらしいものが有る。手を上げてみませんか。

村長答弁

今後積極的に手をあげたい。

金井とも子議員

一、青木村の地域ブランドについて 二、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給について



村の地域ブランド？ タチアカネそば

一、青木村の地域ブランドについて

(問) 村の特産品はなにか。地域ブランドとして村の活性化に役立てたらどうか

当村のタチアカネ蕎麦は有力だ。当村でそばサミットを開催し情報発信をしたら加工組合製品のブランド化を推進する時期ではないか。ぜひ、ブランド化にお力をいただきたい。

村独自で地域ブランドの認証マークを作成する等認証制度的なものを作ったらいかがか

地域おこし協力隊の具体的な活用予定、また、加工所は新たな食品営業許可は取れないが、新規希望者に対する対応策は

保小中一貫教育、あおきっこ教育ポイント5か条など、村独自の教育方法等多数ある。この特徴ある全国的に誇れる青木村の教育全体に、ブランド名等をつけ村外に発信することは

村長答弁

みかえり漬、コンパラジャム、きのこ類、おやき、花卉、漬物、りんご、巨峰等が村として推奨できる。認証制度は販売しやすいので検討したい。

時に、県 の 原 産 地 呼 称 制 度 を 薦 め た い。

昨 年 の そ ば サ ミ ッ ト の 「 タ チ ア カ ネ そ ば 」 の 好 評 は 自 信 を 得 た。 P R に 力 を 入 れ、 道 の 駅 等 を 中 心 に 今 年 も 「 そ ば の 花 ・ 実 ま つ り 」 を 実 施 す る。

加 工 所 製 品 も 販 売 実 績 向 上 の た め に 応 援 す る。 地 域 お こ し 協 力 隊 は、 ま ず、 村 を 知 っ て も ら う。 加 工 所 に は 梅 の 繁 忙 期 に は 手 伝 い を お 願 い す る。 加 工 施 設 は、 使 用 時 間 の 短 い 所 は 相 談 し て 活 用 す る。

「 教 育 ブ ラ ン ド 化 」 は、 村 の 教 育 の 本 来 の 目 的 に 徹 し た 結 果 で、 県 庁 内 の 評 価 が 高 い。 「 あ お き っ こ 教 育 ポ イ ン ト 五 か 条 」 も 文 科 大 臣 か ら 表 彰 さ れ る。 全 国 に 誇 れ る の で 情 報 発 信 し、 更 に、 押 し 上 げ た い。

教育長答弁

「 ブ ラ ン ド 化 に エ ール 」 を 感 謝 す る。 村 の 教 育 の 良 さ は 全 方 向 に 向 か っ て い る こ と。 文 科 省 機 関 紙 に イ ン ク ルー シ ブ 教 育 が 掲 載 さ れ る 等、 色 々 な 機 関 紙 に 掲 載 さ れ、 様 々 な こ ろ か ら 評 価 さ れ て い る。 青 木 の 良 さ を 発 信 し た い。

二、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給について

(問) 幼児教育の振興の観点

か ら 保 護 者 の 経 済 的 負 担 の 軽 減 等 を 図 る 「 幼 稚 園 就 園 奨 励 事 業 」 を 実 施 す る 地 方 公 共 団 体 に 対 し、 国 が 所 要 経 費 三 分 の 一 を 補 助 す る 制 度。 近 隣 の 市 町 村 は、 大 多 数 が 実 施。 当 村 で は、 私 立 幼 稚 園 が な い た め 「 幼 稚 園 就 園 奨 励 事 業 」 を 実 施 し て い な い。 現 在、 対 象 者 は 少 数 だ が 保 護 者 は 補 助 を 希 望 し て い る。 青 木 村 は 保 育 行 政 に 力 を 入 れ て お り、 村 保 育 園 を 選 択 す る こ と が 最 良 と 考 え る。 し か し、 保 護 者 の 考 え 方 に よ っ て は 私 立 幼 稚 園 を 選 択 す る 方 も い る。 教 育 の 多 様 性、 ま た、 若 い 世 代 の 転 入 受 入 れ 促 進 の 観 点 か ら も、 青 木 村 で も こ の 事 業 を 実 施 で き な い か

教育長答弁

村 で は、 保 小 中 一 貫 教 育 を 実 施 し、 小 学 校 入 学 の 移 行 支 援 に 力 を 入 れ て い る。 保 育 園 の 指 導 内 容 は 豊 富 で、 保 育 士 の 専 門 性 も 高 い。 待 機 児 童 が 無 い な ど 園 の 努 力 も 評 価 で き、 村 の 保 育 園 を ぜ ひ、 利 用 し て ほ し い。

し か し、 保 護 者 に も 様 々 な 事 情 が あ る の で、 子 育 て サ ポー ト 委 員 会 に も 検 討 事 項 と し て 提 示 し、 他 部 局 と も 検 討 し て い き た い。

本会議討論

平成二十七年 一般会計予算

賛成討論

宮下 壽章議員

平成二十七年 一般会計 二十四億四千五百二十二万五千円の歳入歳出予算について、総務建設産業委員と社会文教委員会に付託されました議案について審議いたしました。

総務建設産業委員会の審議については、歳入の部で村税はほぼ前年並みの三億四千六百万円、また、歳入の大きなウエイ

トを占める地方交付税は十一億八千九百万円で、前年より五千万円増額となりました。観光対策も鋭意進められ、入湯税も増額で見込むことができました。

歳出では、厳しい中ですが、重点的に地方創生事業を積極的に計画され、進められている。

更に、ふるさと公園の建設整備、林業関係、少子化対策、産業振興対策、道の駅に係わる事業、情報通信サービス事業、バス運行事業、村の業務推進のための事業など今後とも限られた財源の中で地域住民の安全・安心に配慮され、幅広く有効な事業の選択をし、堅実な財源基盤の確立を指向され、村民の期待に

応えられる予算であると評価します。

社会文教委員会の審議については、住民福祉課関連で、介護費用・検診等への予算編成、また、塵芥処理費では不要紙を入れる箱を全戸配布するための予算が取り入れられ、「燃やせるゴミ」を「資源物」にすることに、ゴミの減量をめざす努力が見られました。住基ネットワークシステムの取り組み、新規として重症心身障害者対策が入り、今後とも引き続きご努力をお願いします。

教育委員会関連では、保育時間での早朝・延長による利用可能時間の変更、また、保育料も従来の十段階から十四段階に変更などの改善が見られました。インクルーシブ教育の継続やタブレットパソコンと電子黒板のソフト改善がなされており、青木村独自となるような、そして、子育て・教育するなら青木村と言われるよう、今後とも取り組みをお願いしたい。

住民福祉課、教育委員会共に適正な予算編成がなされていることを認め、賛成討論いたします。

議会の動き

ふるさと公園あおき建設関連事業特別委員会報告

これまでに七回の特別委員会を開催してまいりました。平成二十六年十二月定例会以後の取組状況について、報告いたします。

平成二十七年三月五日第七回の特別委員会を開催し、村長及び担当職員から説明を求めました。繰越明許の変更、工期延長及び今後予定される変更契約の内容などについて説明があり、その後現場にて工事の進捗状況について説明がありました。現在想定される工事の増額分について説明があり、また、地質調査などの理由で工期が遅れている関係から、予算を繰越して平成二十七年に施工する事業が増えたことによる事業費精査のため、専決にて繰越明許費の補正をお願いした旨の説明がありました。

ふるさと公園あおき整備事業は、国土交通省から重点道の駅



に選定された「道の駅あおき」とともに全村民が期待し、注目をしている事業であります。今後も工事の進捗状況について村民にしっかりと周知し、事業費及び工期について変更が生じた場合は丁寧な説明をし、確実に施工を行い、村民に親しまれる公園として完成できるようにお願いをしました。



上田地域市町村議会議員研修会

平成二十六年 上田地域市町村議会議員研修会が一月二十一日、上田市丸子文化会館で開催されました。

最初に上田市議会下村栄議長の主催者あいさつがあり、次に母袋創一上田市長の来賓祝辞に続いて研修に入りました。

「最近の金融経済情勢と地方創生」についての演題で、日本銀行松本支店長の林新一郎氏の講演がありました。講演内容は

一、最近の経済情勢では、トマ・ピケティの「二十一世紀の資本」で資産格差は二十世紀前半にいったん縮小したが、近年再び拡大に転じている。所得格差も、米国を中心に、近年拡大傾向にあるとし、ピケティ理論に基づく将来予測で格差は将来にわたって拡大する。①格差の拡大を防ぐため、資産への累進課税が必要。②富裕層への課税逃れを防ぐため、国際協調が重要としている。格差や資産蓄積に関するデータを整備し、データを公開し、多くの論者がピケティらの業績として絶賛している。

二、地方創生では、出生率が低



上田地域市町村議会議員研修会

い東京圏に人口が集中している。地方分散により国全体の人口減少に歯止めをかける必要があるとしている。地方における生産性向上では、地方の労働生産性が低く、生産性の高い大都市へと人口流出しており、生産性の向上が必要である。経済環境の変化に伴い、求められる地方活性化策も変化しており、メリハリのある施策が必要である。地方創生という大きな課題に対しては、①人口問題への対応、②地域の特性を活かした産業の活性化、③地域における選択と集中を基本的なコンセプトとして、総合的で相乗効果を持つ施策を一体として実行する必要がある。総合的かつ相乗効果を持つような対応の必要性を指摘されました。

第八回村づくり懇談会開催される

議員として、今後の議員活動において大変参考になる講演でした。

二月八日に村づくり懇談会が村文化会館で、青木村女性団体連絡会と青木村議会との共催で開催され、六十余名の参加者がありました。みんなで明日の地域のあり方を語る会で今年で八回目を迎えます。

今年は講演会に青木村にも在住されたことがある、長野県次世代サポート課々長補佐の合津俊雄氏にお願いし「人口定着を目指した少子化・子育て支援について」の演題で講演をしていただきました。

講演では、長野県の総人口が三十年後は、平成二十二年から四十八万四千人も減少する予測をしています。また、未婚、晩婚の進行で未婚者の割合は平成二年以降、特に男性で高くなっています。男性の五人に一人が独身であります。

平均結婚年齢が上昇し、平成二十二年の女性は昭和五十年と比べて、四才上昇しています。そして結婚年齢の上昇とともに



8つのグループに分かれて懇談会が行われました。

子どもの数は減少し、生涯未婚率の上昇、晩婚化の進展が、少子化の要因となっています。このことから長野県では、子育てに伴う経済負担の軽減のため市町村と協調し、特に経済的な負担が大きい三人以上の子どもがいる世帯への支援を強化するとの事です。

その後のグループ毎の懇談では共通テーマとして「地域支え合い(災害と支え合い等)」について、八つのグループに分かれて話し合いが行なわれました。

討議の内容は、現在青木村では五地区で支え合いを作ってい

る。どの地区も地域支え合いの会を作り、話し合いを進めて行った方がよい。十月に完成予定「ふるさと公園あおき」の設備を使い防災訓練をしたらどうか。日赤(社協)と民生委員、消防団との連携、また、お年寄りの支え合いだけでなく、子どもの支え・障がい者の支え・災害時の対応をこれから考えていかなければならない等、貴重な意見が多く出されました。村議会でもこれらの意見を集約し、住み良い村づくりのため行政に提言して参ります。

国道一四三号青木峠新トンネル建設促進議員連盟設立

村議会では、二月十四日全議員出席のもと国道一四三号青木峠新トンネル建設促進議員連盟設立総会を開き、観光・経済・医療・教育・交流等、中信と東信を結ぶ重要な路線であると位置づけると共に、災害時の一次緊急輸送道路としての危機管



国道143号青木峠新トンネル建設促進議員連盟が設立されました。

理面からも重要な路線と重く受け止め、早期新トンネル実現に向け沿線住民、関係機関、団体と一丸となつて様々な運動を展開していくことを目指し議員連盟を立ち上げました。

当日は、連盟設立の必要性の趣意・規約・役員の選任が行われ、会長には議長が、副会長には副議長が、幹事には総務建設産業委員長があたりこととなりました。

設立により今後は、一四三号改良舗装期成同盟会及び村民会議と連携しつつ、また、上田市・松本市・安曇野市・筑北村議会へも連盟設立をお願いしながら、沿線地域の皆さんと共に、早期実現に向け積極的に行動してまいります。

平成二十七年 二月上田地城広域連 合議会定例会

二月十八日から二十日までの日程で、上田地城広域連合議会定例会が、上田市丸子地域自治センターで開催されました。

今定例会では、東御市議会議員の改選に伴い、櫻井寿彦議員、清水新一議員、阿部貴代枝議員、長越修一議員に構成が変わり、副議長に櫻井寿彦議員、保健福祉委員長に清水新一議員が選出されました。

議案第一号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例中一部改正について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償を年額を日額にする改正で原案の通り可決されました。

議案第二号

平成二十六年度上田地城広域連合一般会計補正予算について

議案第三号

平成二十六年度上田地城広域連合介護保険特別会計補正予算について

議案第四号

平成二十六年度上田地城広域連合消防特別会計補正予算について

議案第二号から第四号までの議案は、一般会計、特別会計を合わせた補正後の歳入歳出予算総額は一億三千三百九十万円減の五十一億九千八百三十四万円余となり、事業費の確定あるいは執行見込に伴う調整が主なので原案の通り可決されました。

議案第五号

平成二十七年上田地城広域連合一般会計予算について

歳入歳出それぞれ二十一億千六百三十三万円で主な事業費は、創造館費九千二百三十五万二千円、清浄園費三億三千三百九十五万七千円、上田クリーンセンター費五億九千九百八十六万八千円が主なので原案の通り可決されました。

議案第六号

平成二十七年上田地城広域連合ふるさと基金特別会計予算について

信州大学等との連携による医師確保事業補助金二千九百七十二万四千円、一般会計病院群輪番制病院後方支援事業繰出金三千二百三十九万五千円等で原案の通り可決されました。

議案第七号

平成二十七年上田地城広域連合介護保険特別会計予算について

歳入歳出それぞれ二億四千二百三十四万円で主な事業費は、介護認定審査会費の認定審査会委員報酬六十人分、二千五百五十二万八千円等で、原案の通り可決されました。

議案第八号

平成二十七年上田地城広域連合消防特別会計予算について

歳入歳出それぞれ二十二億六千九百九十四万九千円で主な事業費は、消防本部庁舎施設設備工事費二千六百六十六万円で原案の通り可決されました。

議案第九号

依田窪斎場の指定管理者の指定について

指定管理となる団体は株式会社信州さがみ典礼で指定の期間は、平成二十七年四月一日から平成三十年三月三十一日までとする。について原案の通り可決されました。

議案第十号

消防本部庁舎耐震化及び増改築事業建築主体工事請負変更契約の締結について

消防本部庁舎の耐震化追加工事で、二千三百八十一万四千円の増変更契約の締結について

可決されました。

保健福祉委員会では、議会閉会中の継続審査として保健福祉委員会を四回開催し資源循環型施設の進捗経過や対策連絡会の現状また、所管施設の現地調査等についての中間報告を行い、今後も引き続き継続審査とすることについても可決されました。

青木村及び上田市 共有財産組合定例会

二月二十五日、平成二十七年青木村及び上田市財産組合議会定例会が開催され、提出案件は平成二十六年度補正予算と平成二十七年当初予算の二件でした。

補正予算については、事業費の減による基金からの取崩しを減額しました。二十七年当初予算は、歳入歳出それぞれ一千二百五十万三千円とするもので、慎重審議の上可決されました。

二十七年は五年計画の最終年度で、計画した除間伐・下刈・枝打など主要事業は計画どおり実施されます。尚、間伐については搬出間伐を実施し木材は有効利用されています。

第二十回長野県町村 議会議長会定期総会

二月二十四日、第二十回県町村議会議長会定例会総会が長野市で開催されました。

はじめに久保田会長より「今後町村は、少子化対策の抜本的強化や農林業を含めた産業の振興、雇用の創出など地方創生に今まで以上に取り組まなければならない。」等あいさつがありました。

つづいて全国町村議会議長会の表彰伝達があり、町村議会表彰に阿智村議会、自治功労者表彰に二十九名、町村議会広報表彰に飯綱町議会にそれぞれ伝達されました。

その後、平成二十七年事業計画及び歳入歳出それぞれ二十八万二千三百円とする一般会計予算が審議され原案のとおり決定されました。又平成二十六年度の国・県に対する提案・要望の道州制反対、地域医療体制の充実、小児・人口減少対策の推進等の結果報告があり、総会終了後、政治アナリストの伊藤惇夫氏により「これからの日本の政治」と題し講演が行われました。

青木村議会日誌

2 月

- 2 日／上田地域広域連合議会代表者会(議長)
 8 日／村づくり懇談会(女性団体連絡会と共催)
 14 日／国道 143 号青木峠新トンネル建設促進議員連盟設立
 総会
 14 日／国道 143 号青木峠新トンネル建設促進村民会議臨時
 総会
 16 日／青木中学校放課後学習参観研修(社会文教委員)
 18 日／上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
 20 日／上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
 22 日／第 10 回通常総会(道の駅あおき農産物直売所)(議長)
 24 日／県町村議会議長会第 20 回定期総会(議長)
 25 日／財産組合議会(財産組合議会議員)
 27 日／農業シンポジウム
 27 日／議会運営委員会(議会運営委員)
 27 日／例月監査(監査委員)

3 月

- 3 日／消防団との懇談会(総務建設産業委員)
 5 日～18 日／3 月定例議会
 13 日／筑北村議会議長との懇談会(筑北村)(正副議長)
 14 日／北陸新幹線長野・金沢間竣工開業式・祝賀会及びしなの
 鉄道北しなの線開業祝賀会
 (議長)
 18 日／中学校卒業式
 (正副議長・社会文教委員)
 19 日／小学校卒業式
 (正副議長・社会文教委員)



小学校卒業式

- 21 日／保育園卒園式(正副議長・社会文教委員)
 27 日／上田地域広域連合保健福祉委員会(副議長)
 30 日／例月監査(監査委員)

4 月

- 2 日／保育園入園式(正副議長・社会文教委員)
 3 日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
 6 日／小学校入学式(正副議長・社会文教委員)
 6 日／中学校入学式(正副議長・社会文教委員)
 10 日／小学校 PTA 総会(正副議長・社会文教委員)
 14 日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
 15 日／村松神社春の例大祭(議長)
 18 日／議会報告会：文化会館
 23 日／意見交換会
 24 日／上田市議会国道 143 号整備促進議員連盟勉強会
 (正副議長・総務建設産業委員長)
 24 日／招魂社祭例祭(議長)
 24 日／中学校 PTA 総会(正副議長・社会文教委員)
 28 日／例月監査(監査委員)
 29 日／老人クラブ連合会総会(議長)

5 月 今後の予定

- 1 日／平成 27 年第 1 回臨時議会
 8 日／上田地域広域連合代表者会(議長)
 9 日／ふるさと公園あおき植樹祭
 25 日／上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)
 26 日～27 日／全国町村議長・副議長研修会(正副議長)

住民の声



Uターン組から 杓掛 正一

私はいわゆるUターン組です。四十
 年余り青木村を留守にしていた定年退
 職後戻って来ました。青木村に来てみ
 て、青木井が耳に心地良かったこと、また未だ私を覚
 えていてくれた人が同級生を始めとして大勢居て、
 私を子どもの頃の愛称で呼んでくれたことが何より
 嬉しいことでした。人間が「その土地の人」になるの
 には十年かかると言われていました。その土地の水や
 食べ物人間の骨格まで変えるのだそうです。

私は戻ってから九年です。未だ一人前の青木村
 民とは言えませんが、青木村の課題はだいぶ分かって
 きました。何といっても大きな課題は人口減少対策
 を含めて村の活性化だと思います。村では活性化策
 の一つとして観光事業に力を入れています。村では活性化
 これに加えてソフトウェア開発会社の呼び込みが良
 いのではないかと考えています。ソフトウェアの開
 発は頭脳とインターネット環境があれば何処でも可
 能です。青木村は光ファイバーが巡らされておりイ
 ンターネット環境は完璧です。頭を使う仕事ですか
 ら、温泉と豊かな自然に恵まれリラックス出来る青
 木村でソフトウェアを開発すれば、ストレスが多い
 大都会の狭い事務所で開発するより効率が上がるこ
 とは間違いありません。

もう一つは、青木村の教育の売りです。青木村の
 先進的教育は有名で、県下はもとより全国から視察
 団が訪れています。「子育てするなら青木村」と宣伝
 したいものです。

一方、全国的に人口が減っている中で青木村だけが
 例外となる効果的方策は見つかるだけでも時間がか
 かります。今後とも続くであろう人口減少を前提に
 した村のありかたを検討する時期がそう遠くはない
 のではと感じています。

編集後記

新緑の季節を迎えようと
 しています。

過日、平成二十七年第一
 回定例議会も速やかに進行
 されました。今年度は地方
 創生事業、地域おこし協力隊
 の導入等今迄にない事業も計
 画され青木村にとっては地域
 活性化の為に千載一遇の
 機会ではと思いいに期待す
 る所です。今回の議会では全
 議員の一般質問がありました
 た。ベテラン議員の話しです
 と過去全員が一般質問した
 例は無かったとの事で非常
 にいい事だと言っていました。
 これからも活発な議会活動
 をして青木村発展の為に
 なるよう勤めてまいります。
 この議会報が皆様に私達の活
 動状況をお知らせ出来る中
 の一つですので良くご覧い
 だきましてご意見、ご指導を
 いただければ幸いです。

(NK)

議会報編集委員会

- 委員長 居鶴 貞美
 副委員長 片山 順雄
 委員 金井とも子
 宮下 壽章
 杓掛 計三



この印刷物は、植物性インキおよび
 VEGETABLE LINK 再生紙を使用しています。